

一般競争入札公告

社会福祉法人 和習会の発注する「見守り支援システムの整備」の一般競争入札について、下記のとおり公告します。

令和 7 年 10 月 22 日

社会福祉法人 和習会
理事長 吉田 久子

1. 入札内容

- (1) 名 称 見守り支援システムの機器導入
- (2) 納入場所 〒274-0063 千葉県船橋市習志野台 4-46-7
- (3) 納入備品 見守り支援機器 一式
- (4) 納入時期 令和 7 年 12 月末まで

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定委該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、千葉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、千葉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 過去に千葉県の福祉関連事業における備品の納入実績があること。
- (7) 営業年数が 5 年以上であること。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年11月1日(土)迄
但し、日曜日は除く
- (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで(問合せは午前10時～午後5時まで)
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格確認申請書(窓口により配布)
イ 会社案内
- (4) 提出方法 持参・郵送 ※締切日午後4時必着
- (5) 提出・問合せ先 特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑
担 当 : 入札担当者
住 所 : 〒274-0063 千葉県船橋市習志野台 4-46-7
電 話 : 047-404-3741
F A X : 047-461-3295
- (6) 入札参加決定通知 令和7年11月1日(土)

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び備品仕様書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について通知する。
- (2) 入札参加資格がありと確認された業者は「物品購入仕様書・入札書書式等」を
窓口により配布する。
(現地説明会は行わないものとする。)

6. 入札執行の日時等

- (1) 入札日時 令和7年11月4日(火) 午前11:00
- (2) 入札場所 特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑
住 所 : 千葉県船橋市習志野台 4-46-7

7. 入札日程等

- (1) 公示日 令和7年10月22日(水)
- (2) 応募締切日時 令和7年11月1日(土) 午後4時まで
- (3) 質疑書提出日時 令和7年10月29日(水)
提出方法 文書による(提出書式:A4縦 任意様式)
応答日時 随時
応答方法 メールまたはFAXにて回答
- (4) 入札日時 令和7年11月4日(火)(即日開札)

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再入札を含め入札は二回まで)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記条件を遵守のうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
 - ② 再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合条件1. 随意契約であっても、契約額は予定価格の範囲内であること。
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面し、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をしたものが2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

9. 入札注意事項

- (1) 代理人をして入札をさせる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
但し、仕様書に含まれる非課税対象品に関しては、上記計算に該当しないので注意すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたって入札日当日に入札金額内訳書及び、契約書(請書)(案)を持参すること。
また、初年度入札における落札者は入札金額内訳書及び、契約書(請書)(案)を提出すること。
但し、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額内訳書及び契約書(請書)(案)を、後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日提出すること。

(6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札書を提出した者がした入札
- ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- ⑥ 入札後に事態を申し出て、その申し出を受理されたものがした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書に押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 全各項目に定めるもののほか、その他公告に示す施行に反した者がいた入札

10. 契約方法等

本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

11. 支払条件

令和7年12月末まで

12. その他

- (1) 本入札において、千葉県より指導があった場合にはその指導に従うこと。
- (2) 搬入経路等について、関係方面と打ち合わせが必要な場合は入札者において打合せの上、交通安全対策に万全を期すると共に破損等が生じた場合は、速やかに現況を法人及び、関係方面に報告し、復旧をすること。
- (3) 提出された入札参加申請書等は返却しない。